

あしや子ども風土記(第七集)

写真で見る
芦屋今むかし ⑤

芦屋の今(平成十一年)とむかし(昭和三十年代)の写真を、可能な限り同じ場所から撮影しています。見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確認することができます。これからのまちづくり、何らかのヒントになるでしょうか。

業平橋

日本の古い歌物語で知られた本に、『伊勢物語(平安時代)』があります。この中で、在原業平と芦屋との深いゆかりが記されています。業平橋、業平町の名前もこれに由来します。

石造りの業平橋は昭和四年に造られ、橋の欄干の四力所に珍しい照明がつけられていましたが、昭和十三年に起こった阪神大水害で壊されて、現在の形になりました。左上の写真には、阪神国道電車が芦屋川駅で停車している様子が写っています。



昭和初期



平成10年(1998)



開森橋

開森という名前は旧小字にも見られ、新しい土地を開拓するという意味があります。橋の手前には、木で造られた樋が架けられています。この樋は、芦屋川上流で油を絞ったり、精米などをするために水車が動いていたころ、芦屋川東側の水車を送る



昭和初期



平成10年(1998)



ために造られたものです。開森橋の東南、芦屋川沿いに、潮見桜と書かれた木の柱があります。潮見桜は、むかし西山町付近に植えられ、新聞や芦屋川駅の案内にも載るくらい有名な木で、昭和初期まで「芦屋の名木」として知られていました。開森橋は、芦屋川の氾濫に伴い大正時代から何度も架け替えられました。昭和九年の室戸台風による水害と昭和十三年の阪神大水害でも流され、その後架け替えられています。

大正橋

大正時代に造られたことから、橋の名前に付けられました。その下を流れる芦屋川は、市内で最も大きい川で、長さ約六キロメートルほどあります。

むかしから芦屋川は、雨が降り続くと激流となり、下流一帯は浸水被害が絶えませんでした。



昭和35年(1960)



平成10年(1998)



そこで、大正四年から川を造り換え、両岸に堤防を築き、浸水を防ぐ工事が始められました。左上の写真の左側には、歩行者の安全を図るため、歩行者専用の橋の工事が進められました。

●平成十年に発行したあしや子ども風土記写真で見える芦屋今むかしを紹介しています。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」のバックナンバーは、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集「写真で見る芦屋今むかし」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。

●「広報あしや」バックナンバーは、市ホームページ『広報あしやON LINE』でご覧いただけます。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

相談料…30分 1,050円 司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいます。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	1社 21,000円
解決金	(18%以下の取引率)1社 21,000円
減額報酬	経済的利益の10.5%
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

司法書士 山村直子
 ■兵庫県司法書士会 第1682号
 ■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
 兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

広告



司法書士 山村直子

あずさ司法書士法人

—神戸オフィス—

神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F

http://www.azusa-office.jp

TEL.078-958-6070

